

船舶インシデント調査報告書

令和4年6月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和3年10月24日 09時00分ごろ
発生場所	京都府舞鶴市成生漁港東方沖 成生港第1防波堤灯台から真方位090°700m付近 （概位 北緯35°34.7′ 東経135°27.4′）
インシデントの概要	プレジャーボートヒーローIIは、航行中、燃料油を使い切って船外機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年11月24日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ヒーローII、5トン未満（長さ6.27m） 250-15863福井、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力84.6kW、回転数毎分5,500、4気筒、ボア不詳、使用燃料ガソリン、昭和63年10月進水、機関製造年月不詳
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、係留地を出航し、釣り場で釣りをを行い、別の釣り場に向けて北北西進中、プスプスという音とともに船外機が突然停止した。</p> <p>船長は、燃料油タンクの給油口から検測棒を入れて確認したところ、燃料油が空となっていることが分かり、予備の燃料油を搭載していなかったため、118番通報を行った。</p> <p>船長及び知人2人は、来援した巡視艇に移乗し、本船はえい航されて港に戻った。</p> <p>本船は、本インシデント発生の3週間前に容量約150ℓの燃料油タンクを満タンとし、その後、約3時間航行したので、本インシデント当日に出航する際、残油量が約120ℓ程度と十分にあると思い、残油量の確認を行っていなかった。</p> <p>船長は、過去の経験から、出航時の燃料油の残油量が約10ℓしかなかったことになり、客観的な証拠を示すことができなかったが、燃料油の盗難により、残油量が大幅に減っていたのではないかと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、出航する際、船長が、前回の満タン時から約3時間しか航

	<p>行せず、残油量が十分あると思って出航したことから、搭載していた燃料油を使い切って船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、出航する際、船長が、残油量が十分あると思って出航したため、搭載していた燃料油を使い切って船外機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小型船舶の船長は、出航前に燃料油タンクの残油量を確認し、必要に応じて補給すること。